

人づくりによる農村活性化支援事業（継続）

【 1 1 (1 7) 百万円】

対策のポイント

将来的に地域を支える人間を育成することを目指した教育プログラムの開発及びUターン者等で農村地域における地域づくり、産業振興を担う人材の育成を支援します。

（農村活性化を担う人材の不足）

- ・ 農村地域には、豊富な地場資源があるにもかかわらず、住民自らはそれに気づかず、それら地場資源が活用されていない場合が多く見られます。そして、それを見て育つ子供たちもまた地域への誇りを持たず、青年層の都市流出の遠因ともなっています。自らの地域にある資源を見つけ出していくことが必要です。
- ・ 一方、農村地域には、新たに起業し、あるいは新たな事業分野への進出を促す人材が不足しており、農村の活性化を担う人材の育成が期待されています。

政策目標

農村地域における青年人口減少率の低減
地域産業マネージャーを50人育成

< 内容 >

1. 「教育プログラム」の開発

子供たちが自分たちの住む地域を教材として学び、子供たち自身の手により、農村の地場資源を発見し、活用するに至るまでの教育プログラムの開発を行います。

これにより地場資源を活用した新たな産業づくりのきっかけをつくるとともに、子供たちが地域に根差した知識を身につけることを通じて、将来の青年層の地元への定着を図ります。

2. 「地域産業マネージャー」の育成

農村地域での地場資源を活かした起業や体験交流事業等に必要な知識等の研修を行うことにより、農村地域における地域づくり、産業振興・育成を担うことのできる人材を育成します。

人材の育成にあたっては、地方へのUJIターンを希望している都市在住者等、一定の企画・ビジネスノウハウを有している者が農村で活躍することにも配慮して行います。

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 民間団体（公募）
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成18年度～平成20年度

[担当課：農村振興局企画部農村政策課（03 - 3502 - 5948（直））]